

串木野中学校いじめ防止対策基本方針

学校教育目標

夢と志をもち、主体的に学び考え行動し、心豊かでたくましい生徒を育成する。

家庭・地域との連携

- ・ P T A
- ・ 公民館生徒指導委員会
- ・ 民生委員
- ・ 学校運営協議会

串木野中学校いじめ対策委員会

<目的>
学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等の対策を行う。

<組織構成>

- 1 校長，教頭，生徒指導主任（係），学年主任，養護教諭
事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えたもの
【担任，部活動顧問，SC，SSW，学校教育支援員，特別支援教育支援員】
- 2 専門家等を加えたもの【P T A 役員，学校評議員等】

関係機関との連携

- ・ 市教育委員会
- ・ 市福祉課
- ・ 警察
- ・ 県中央児童相談所
- ・ 県こども総合療育センター

教育活動の重点

- ・ 全教職員が連携し学校は子どもたちに良質な教育環境を提供することを基に、常に自分を鍛え、安全・安心で楽しく学ぶ場として、明朗闊達な校風を確立する。
- ・ 人権尊重の精神に立って生徒理解に努め、教育愛に基づく「厳しさ」と「温かさ」の指導理念の基に、一人一人の能力個性を伸長する心の教育を推進する。
- ・ 善悪の判断力，他人を思いやる心，感動する心などを育む心の教育，道徳教育の充実を図る。
- ・ 基本的な生活習慣の確立や主体的に判断し行動できる生徒の育成，不登校対策の充実を図る。

生徒の主体的な活動

- ・ 生徒会活動に自主的に参加しながら自治意識を高める。
- ・ 学校生活の充実や改善向上を目標に、自ら考え気付き実行する生徒会活動を推進する。
- ・ いじめ防止標語，あいさつ運動，人権週間の取組，学級新聞づくり，ボランティア活動等

いじめの防止

【教職員】

- ・ いじめは、どの学級にもどの生徒にも起こりうることを強く意識し、常に危機感を持ちいじめ問題への取り組みを継続する。
- ・ 学校の重点目標として、自他の生命の尊重，善悪の判断力，他人を思いやる心などを育む心の教育，道徳教育の充実を組織的に推進する。
- ・ 全教育活動を通して命の尊さを考え、思いやりの心を育み、人間尊重の精神に基づいた人権教育の充実を図る。
- ・ 学期初めの早い時期に「いじめ問題を考える週間」を設定し、命の大切さやいじめ問題を主題とした授業を実施する。

【生徒】

- ・ いじめ防止に資する生徒が自主的に行う生徒会活動に対する支援を行う。
- ・ 豊かな情操と道徳心を養い、心の通うコミュニケーション能力を向上させる。

【保護者】

- ・ 家庭や地域との連携を密にし、学校の方針や取組について理解を得る機会を設け、いじめ問題の重要性の認識を深める。

いじめの早期発見

【教職員】

- ・ いじめはどの学級でも、どの子どもでも起こり得る「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」との基本認識をもち、無記名アンケート調査や個別面談など、生徒の状況を把握する機会を定期的に設ける。
- ・ 生徒が発する小さなサインを見逃さず、教職員間で積極的な情報交換を行ったり、保護者や関係者からの幅広い情報収集に努める。

【生徒】

- ・ アンケートや面談、「継続」を活用して日頃から信頼関係を作り、気軽に相談できる体制づくりを行う。

【保護者】

- ・ いじめに係る相談ができるように、来校相談やスクールカウンセラーとの相談ができるように体制の整備を行う。

いじめに対する措置

【教職員】

- ・ いじめを認知した場合は、いじめられている生徒に対して、学校を上げて守り抜くことを伝え、保護者と十分に連携しながら対応する。
- ・ いじめを行った生徒に対しては、保護者の理解と協力を得ながら、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを十分理解させるよう、根気強く毅然とした指導を徹底する。
- ・ 深刻な事態を招く可能性がある場合と判断される場合には、市教育委員会や警察との連携を図る。

【生徒】

- ・ いじめを受けた生徒に対して、寄り添い支えるとともに、必要に応じていじめられた生徒が落ち着いて学習できる環境の確保を図る。
- ・ いじめた生徒に対して、当該生徒が抱える課題や悩みを理解するなどの教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- ・ 周りではやし立てる生徒、見て見ぬふりをする生徒への働きかけを行い、いじめを根絶しようとする態度を育成する。

【保護者】

- ・ いじめをやめさせ、再発を防止するため、いじめを受けた生徒の保護者に対する支援といじめを行った生徒の保護者への助言を継続的に行う。
- ・ いじめの関係者間における争いを生じさせないよう、情報を関係保護者と共有するための措置を講じる。

生徒指導の体制

- ・ いじめ対策委員会
- ・ 生徒指導部会
- ・ 職員研修
- ・ 小・中連携事業
- ・ かがしま教育ホットライン24

相談体制

- ・ 教育相談
- ・ チャンス相談
- ・ アンケート調査
- ・ S C
- ・ S S W

職員研修の重点

【テーマ】
生徒が主体的に考え、体験し、学ぶことを通して「生きる力」を育成するための支援の在り方～確かな学力と豊かな心の涵養を目指して～

【課題】
場を清めようとする心，他者に対する気配り・共感，人権に関する視点

関係機関との連携

- ・ 児童相談所
- ・ 県総合教育センター
- ・ 市福祉課
- ・ 警察署
- ・ 学校ネットパトロール事業

啓発資料の活用

- ・ 家庭用いじめ対策リーフレット
- ・ 家庭用ネットいじめ対策リーフレット 等

【年間計画】

| 月目標 | 計画及び評価 | 実態把握等 | 各教科・道徳・特活等 | 生徒会活動 | 情報モラル関連 | 教育相談 | 職員研修 |
|------------------------|--------------------------------|-------------|------------------|-------------|---------------------------|--------------|----------------|
| 4 学校生活や部活動の決まりを示す | 年間及び1学期活動計画の検討 取組評価アンケートの作成 | | 「いじめ問題を考える週間」の取組 | 生徒会対面式 | 各教科における指導計画の確認 | 家庭訪問(1,2年生) | 年間計画の確認 |
| 5 生徒の状況を把握し適切な対応をする | 実態に基づいた対応策の検討 学校いじめ対策委員会 | 学校生活アンケート | | 生徒総会 | | 地域PTA | 生徒理解 特別支援教育 |
| 6 生徒の状況を把握し適切な対応をする | 取組評価アンケートの実施 | | | | | 教育相談 | |
| 7 夏休み中の過ごし方について指導する | 取組評価アンケートの実施，集計 取組の検証 | いじめアンケート（県） | | | 学年・学級 P T A | | 小中一貫教育合同研修会 |
| 8 2学期に向けた生徒の実態把握に努める | 実態に基づいた対応策の検討 2学期の活動計画の検討 | | | | | | |
| 9 学校行事の成功に向けた一体感づくりの指導 | | 学校生活アンケート | 「いじめ問題を考える週間」の取組 | いじめ防止キャンペーン | | | |
| 10 生徒の状況を把握し適切な対応をする | 学校いじめ対策委員会 | | | | | | |
| 11 生徒の状況を把握し適切な対応をする | | 教育相談アンケート | | | 家庭教育学級 学年・学級 P T A (3) | 三者面談 教育相談 | 人権・同和教育 |
| 12 人権意識を高める授業の実践 | 取組評価アンケートの実施，集計 取組の検証 | | 人権問題について考える取組 | | 学年・学級 P T A (1,2年) | 三者面談 教育相談 | |
| 1 生徒の状況を把握し適切な対応をする | 3学期の活動計画の検討 | | | 3年生を励ます会 | | | |
| 2 進学や進級を前にした人間関係づくりの指導 | 取組評価アンケートの実施，集計 学校いじめ対策委員会 | | 情報モラルについて考える取組 | ボランティア活動 | 全体指導 | | |
| 3 次年度に向けて体制や活動の見直しを図る | 取組の検証 | 学校生活アンケート | | | 学年・学級 P T A | | 年間取組評価 |